

平成 30 年度 第 3 回南丹市男女共同参画社会推進委員会
議事概要

日 時	平成 30 年 11 月 22 日（木） 午前 10:00～11:30
場 所	南丹市役所 3 号 2 階第 4 会議室
出席者	(順不同敬称略) 【委員】大坪委員長 野中副委員長 清水（有美乃）委員 大嶋委員 西岡委員 高屋委員 中西委員 松本委員 西村委員 矢野委員 芦田委員 【事務局】市民福祉部 人権政策課 平井課長 奥村課長補佐 田中係長 (株)日本出版 中嶋
欠席者	2 名
傍聴者	なし
協議事項	(1) 第 2 次南丹市男女共同参画行動計画について

1. 開 会

2. あいさつ

委員長 忙しい中、皆さまありがとうございます。先日、福井県にある視覚障がいと他の障がいの重複障がいのある人の施設に行った。全盲の人や弱視の人がグライNDER を使いこなして、作業を行っている。さらに、仕事の内容などに男女の差がまったく感じられなかった。すばらしいと思った。本日は、素案の検討をお願いします。

3. 議事

(1) 第 2 次南丹市男女共同参画行動計画について

<事務局より、「第 2 次南丹市男女共同参画行動計画（素案）について説明>

議 長 ご自由に意見をどうぞ。

委 員 基本目標 1-重点課題 2 の (1) に「幼児期教育」とあるが、「学校教育」と対比させるなら、「就学前教育」の方がふさわしいのではないか。

委 員 基本目標 4-重点課題 1 の (1) に「障がいのある人の自立支援」とあるが、

すでにやっていることなので「自立支援の充実」にしてはどうか。

委員 基本目標2-重点課題2の(1)施策18で「女性の登用枠拡大」とはどういう意味か。同じ文中にある「登用拡大」と重複するのではないか。文章の整理をお願いしたい。また、「パートタイム労働者」を「非正規労働者」に改めたとのことだが、他の部分にもパートタイム労働者の文言が出ていたように思う。

事務局 確認します。

委員 基本目標4-重点課題3の(3)施策63に「民生委員・児童委員と連携して(DV対策に当たる)」とあるが、関連するのは民生委員・児童委員だけではない。

議長 基本目標4-重点課題3の(2)施策62に「情報カード」とあるのは、何のことか、わかりにくい。DV加害者に対するカウンセリングを施策に追加したのは、よかった。実際に遭遇したケースでは、加害者の男性は職場に問題があって、それが家での暴力につながっていた。

委員 基本目標4-重点課題2の(2)施策57で「薬物乱用の危険性を啓発する」とあるが、重要なのは啓発ではなく防止することではないか。

委員 危険性を知らしめることが重要だ。それが防止につながる。

事務局 表現を再考する。

事務局 後から、新たに意見が出てきた場合は、今月中に事務局に伝えてほしい。計画中に審議会等の女性委員の割合を30%以上にするとある。この目標数値については、国では40%という数値も出ており、妥当かどうかは議論の余地があると思う。本市の総合振興計画とも整合した数値だが、パブリックコメント後に見直すかもしれない。

委員 達成可能な現実的な数値がいいと思う。

委員 基本目標4-重点課題2の(2)施策56に「メタボリックシンドローム」という言葉が出てくるが、いまはあまり使わないのではないか。

事務局 担当課で確認する。

議 長 後から気づいたことがあれば、11月中旬に事務局へ申し出てほしい。

4. その他

<事務局より事務連絡>

計画策定はスケジュール通り進んでいる。本日の意見を反映させて、庁内調整も経て、来年1月にパブリックコメントを実施する。2月の本委員会でその結果を説明し、3月に計画書の印刷・製本を行う。なお、次回の委員会は、2月27日（水）に開催したい。

5. 閉 会

副委員長 本日は、貴重なご意見をありがとうございました。ますます寒くなるので、お身体と、火の元には十分気をつけて、次回の会議でまたお目にかかりましょう。